第１号様式（第７条関係）

年　　月　　日

（宛先）港区長

申請者（管理者等）の住所又は

主たる事務所の所在地：

申請者（管理者等）の氏名又は

名称及び法人にあっては、その

代表者：

申請者（管理者等）の連絡先：

管理計画確認書

この確認書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

１　申請する認定区分

|  |
| --- |
| * みなと認定マンション
 |
| * みなと認定マンションプラス

（複数のカテゴリーに該当する場合は、該当する全てのカテゴリーにチェックしてください。） | カテゴリー（選択基準） |
| * 防災対策
 |
| * コミュニティ形成
 |
| * 省エネ対策
 |
| * 子育て対応
 |
| * 高齢者対応
 |

２　耐震診断の実施状況等（必須基準）

|  |
| --- |
| * 昭和５６年６月１日以降に建築確認を受けて建設されたマンション
 |
| □ 昭和５６年５月３１日以前に確認申請を受けて建設されたマンション | □ 耐震診断を実施している | * 耐震性を満たしている
 |
| * 耐震性が不足している
 | * 耐震改修や建替え等について、管理組合で議論している
 |
| * 耐震改修や建替え等について、管理組合で議論をしていない
 |
| * 耐震診断を実施していない
 |

３　防災対策（１で防災対策を選択した場合記入）

|  |
| --- |
| ①～③ごとに、それぞれ１つ以上の基準を満たすこと。 |
| ①防災意識啓発 | □ 居住者に対して年１回以上、防災・災害対策に関する情報を周知していること。 |
| * 年１回以上の定期的な防災訓練を実施していること。
 |
| ②物資、資器材の準備 | □ 飲料水、食料品、携帯トイレなどを備蓄していること。 |
| * 災害時に必要な資器材を備蓄していること。
 |
| ③災害時に備え適切な対策を講じていること。 | □ 居住者同士が協力し合う共助体制（防災組織を結成）があること。 |
| * 地域防災組織に参加していること。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| * 災害発生時に、マンションに居住する者に対する安否確認の方法が定められていること。
 |

４　コミュニティ形成（１でコミュニティ形成を選択した場合記入）

|  |
| --- |
| マンション内のコミュニティ活動について、下記のいずれか基準を満たすこと。 |
| * 自治会を設置しており、マンション内でコミュニティ活動を実施していること。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| * 自治会が無い場合、複数のマンション住民で構成されたコミュニティグループがあり、マンション内でコミュニティ活動を実施していること。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

５　省エネ対策（１で省エネ対策を選択した場合記入）

|  |
| --- |
| 建物の共用部や敷地内において、ゼロカーボンに向けた以下の取組を２つ以上講じていること。 |
| * 照明器具による省エネの実施
 | * 屋上に高反射塗料の活用
 |
| * 屋上緑化、壁面緑化又は生垣造成
 | * 外壁塗装による省エネ
 |
| * 玄関扉による省エネ
 | * 外断熱・サッシによる省エネ
 |
| * 日射調整フィルムの活用
 | * インバータ制御エレベーターへの更新
 |
| * 給水方式の変更
 | * スマートマンションへの取組
 |
| * 太陽光発電システムの導入
 | * 電気自動車等用充電設備の導入
 |
| * 高効率空調機器（エアコン）の導入
 |

６　子育て対応（１で子育て対応を選択した場合記入）

|  |
| --- |
| ①、②の両方の基準を満たすこと。 |
| ①子育て活動への支援（右記の中から１つ以上、マンションとして居住者などの子育てを支援する活動をしていること。） | * 居住者が主体となった子ども参加型イベントを実施する。
 |
| * 子育てなどに関する用品や書籍のリユースや共有ができるような環境を用意する。

　 　  |
| * 居住者の子育てに関する情報交換ができるような環境を用意する。
 |
| ②子育て関連施設など（右記の中から１つ以上、建物の共用部や敷地内において、子育てに配慮した施設や設備を整備していること。） | □ キッズルーム（集会所の活用も可） |
| * プレイロット
 |
| * 子ども用自転車置き場
 |
| * ベビーカー置き場
 |
| * 建物のエントランスや共用部に段差が無いこと（スロープによる段差解消も可）
 |

７　高齢者対応（１で高齢者対応を選択した場合記入）

|  |
| --- |
| ①、②の両方の基準を満たすこと。 |
| ①高齢者への配慮の取組 |    |
| ②高齢者対応施設 | □エレベーターが設置されている□スロープによる段差解消□その他 （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |